

株式会社富士山ドリームビレッジ 行動計画書

一般職及び管理職の職員が、男女ともに長く勤め続けられる職場風土や環境を作るため次の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2023年11月1日 ～ 2026年3月31日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標：男女とも一般職の平均勤続年数を3年以上とする

● 〈取組内容〉 利用可能な両立制度の調査・改善・周知・促進を行う

- ・ 2023年11月～ 2022年度～現在の間、一般職及び管理職の男女それぞれの平均勤続年数を確認。同時に男女別に「有給」「育児休業」「介護休業」「子の看護休暇」等の取得率を調査する。
- ・ 2023年12月～ 取得率に応じて、現制度の見直しを検討するとともに、各制度において全社員を対象に制度に対する意識調査を実施し必要に応じ改善を行う。
- ・ 2024年4月～ 利用可能な両立支援制度に関して労働者・管理職へ改めて周知する。
男性職員には育児参画の促進を促す。
(※周知方法はガイドブックの作成や社内報等を検討)

● 〈取組内容〉 男女ともに働きやすい環境整備を行う

- ・ 2023年11月～ ハラスメント、虐待防止等、または仕事のやりがい等について全社員を対象に意識調査を行う。
- ・ 2023年12月～ ハラスメント・虐待・業務に関わる内容について中立的に相談が行える窓口を男女別1カ所ずつ設置する。
- ・ 2024年4月～ 定期的な労働者の意識調査（ヒアリング）の実施と改善策の実行。

● 〈取組内容〉 災害時においても就業継続可能な仕組みづくり

- ・ 2024年4月～ 感染症・地震・津波・風水害等における災害時においても労働者の就業が継続できるよう、本部及び事業所単位でのBCP（事業継続計画）策定を行う。